

長野市防災基金運用収益事業

1 基金について

(1) 基金の目的

この基金は、地附山において昭和 60 年 7 月 26 日に発生した地滑り災害の教訓を生かし、防災に関する事業の推進及び市民の防災意識の高揚を図るため、設置された。

(2) 基金の額 30,000,000 円（昭和 63 年 4 月 1 日施行時）

30,000,000 円（平成 9 年増額※）

※内訳

20,000 千円 地附山地滑り災害訴訟原告団からの寄附

10,000 千円 長野市から拠出

60,000,000 円（現在）

2 防災基金運用収益事業について

(1) 収益事業の経過

基金の運用益を活用し、平成元年より収益事業を実施してきており、防災講演会（H6～18, 23）・県短期大学との連携による防災紙芝居・絵本の作成（H20～27）などを実施している。（資料 No. 3 長野市防災基金運用収益事業実施経過 参照）

(2) 近年の事業内容

近年は、信州大学と連携し、各住民自治協議会単位で実施する信州大学出前講座を活用した防災講演会（地区防災講演会 H21、24～現在）に、講師派遣費用を負担し、市民の防災意識の高揚を図っている。

実施いただいた住民自治協議会の役員・参加者の多くの皆様からは、普段、中々聞くことができない防災対策の研究者から、学術的な話を交えての講演を聞くことができ、防災に対する認識を改めたなどの意見をいただき、大変好評をいただいている。

また、令和３年には県短期大学との連携により作成した防災紙芝居・絵本を市ホームページに掲載することで、各ご家庭でも活用できるようにしている。

(3) 令和７年度の防災基金運用収益事業実施状況

信州大学出前講座を活用した防災講演会の開催

事業費：180,000 円（９地区分）

○Ｒ７年度、現在の状況

更北地区（７月２６日開催）

松代地区（７月２７日開催）

中条地区（９月 ７日開催）

長沼地区（10 月 13 日開催予定）

※他５地区分については、住民自治協議会に再度周知を図っている